

令和5年度姫路市防災会議・国民保護協議会 議事録（要旨）

日 時	令和5年7月20日（木）14時00分～15時00分
場 所	姫路市防災センター5階 多目的ホール
出席者	49名（市長及び別紙出席者名簿のとおり）
<p>【姫路市防災会議】</p> <p>1 開 会（司会進行～事務局）</p> <p>2 挨拶（市長）別紙挨拶文のとおり</p> <p>3 議 事（議事進行～会長：市長）</p> <p>（1）令和4年度防災活動状況（報告）について※(1)と合わせて審議、原案通り承認</p> <p>（2）令和5年度防災活動計画（案）について</p> <p>《事務局説明》</p> <p>資料1 「令和4年度 防災活動状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パトロールや各種会議等、概ね例年通り実施 ● 昨年度は10月29日にエコパークあぼしにおいて、3年ぶりに会場型の「総合防災訓練・国民保護訓練」を実施。 <p>資料2 「令和5年度 防災活動計画（案）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主なものとして、(2)令和5年度 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練 ● 昨年度に引き続き会場型訓練を検討 ● 訓練は、より実災害に近い状況を想定し、大手前公園をメイン会場として、JR姫路駅周辺や白鷺小中学校、姫路港など、会場分散型で実施するほか、メイン会場の大手前公園では、併行して防災フェアを開催し、これまで防災訓練になかなか参加されないファミリー層が防災に関心を持つよう、避難時の行動や自宅の備蓄品等の知識を学習できるイベント、また様々な体験コーナーなどを設け、広く市民の方々に対して、防災意識の啓発・高揚を図ることを目的として実施したい ● 実施日時：10月1日（日）10時から12時まで、防災フェアは、10時から15時までを予定 ● 実施場所：大手前公園やJR姫路駅周辺、白鷺小中学校、姫路港を予定 ● 訓練参加機関：自衛隊や海保、警察など国・県・市防災関係機関・医療機関・協定関係事業所・ライフライン関係事業所、地区連合自主防災会などを予定 ● 訓練項目：シェイクアウト訓練で訓練を開始し、大手前公園ではライフライン復旧訓練などを、JR姫路駅周辺では高所救出救助訓練、応急救護所開設訓練、国民保護訓練などを、白鷺小中学校では住民避難・避難所開設運営訓練などを、姫路港では海上救出訓練、放水訓練などの実施を検討 ● 大手前公園で実施する防災フェアについては、防災関係展示ブースや車両展示コーナー、放水体験や災害救助犬、セラピー犬とのふれあいコーナーなどを設け、防災意識の啓発を図りたい ● 《質疑》なし <p>（3）姫路市地域防災計画及び姫路市水防計画の修正（案）について ※原案通り承認</p> <p>《事務局説明》</p> <p>資料3 地域防災計画及び水防計画の主な修正</p> <p>1 修正の趣旨</p> <p>国の防災基本計画やガイドライン、県の地域防災計画、関係機関からのご意見、本市の防災・減災対策を踏まえ、修正を行う</p> <p>2 主な修正項目</p> <p>(1) 国の防災基本計画等を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組み及びデジタル技術の活用検討 ②長周期地震動に関する観測情報発表の迅速化に伴う組織の設置基準への明記 ③災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化 ④津波（火山噴火等による津波を含む）に関する避難情報発令の判断基準の変更 ⑤高潮に関する避難情報発令の判断基準の変更 	

(2) 県の地域防災計画等を踏まえた修正

- 災害廃棄物の搬出に関するボランティア等との連携強化

(3) 本市の防災・減災対策を踏まえた修正

- 帰宅困難者対策拠点への食料等の配備
- 応急給水対策への取り組み
- ひめじ防災リーダーを活用した各種訓練の実施
- 広域避難計画の策定による広域避難体制の強化

資料4 新旧対照表

P2、7 中段 第2 基本方針 4 応急対策の充実・強化

「(1)①災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組み及びデジタル技術の活用検討」

- 災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組
- 本市としても、体制の整備に向けて、地域防災計画の「基本方針」に、文言を追加するもの
- また、デジタル化については、被災者支援業務の迅速化・効率化のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定等へのデジタル技術の活用の検討していることから追記を行うもの

P12、14、16 3 収集する情報の種類・内容 (1)緊急地震速報の内容

「(1)②長周期地震動に関する観測情報発表の迅速化に伴う組織の設置基準への明記」

- 令和5年2月1日より、気象庁様の取り組みとして、長周期地震動の観測情報提供の迅速化、緊急地震速報への長周期地震動の予測値の活用が開始されたことによる修正
- これを受け、当市の発災時の体制である「連絡員待機」の基準に、長周期地震動「階級3」を追加し、迅速な災害対応に繋げる

P29 上段 第1 姫路市災害ボランティアセンター 2 姫路市災害ボランティアセンターの設置場所

「(1)③災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化」

- 本市では、平成26年に、姫路市社会福祉協議会様と「災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しており、その後、ボランティアのアクセスや車両等のスペース等から、設置場所の検討を重ね、設置予定場所を「市役所北別館」から「姫路公園内の大手前公園内」に変更する協定を本年4月に締結し、進捗を地域防災計画内にもその旨を記載するもの。

P31、40、58 中段 第2 避難の指示 ②の文言追加

「(1)④津波（火山噴火等による津波を含む）に関する避難情報発令の判断基準の変更」

- 津波災害時の避難情報の発令基準を、防災基本計画や内閣府「避難情報に関するガイドライン」に従って、明確化するもの。
- 詳細については、P58で、他の災害（洪水、高潮、土砂災害）と同様に、対象校区を明記（従前は姫路市避難計画のみ明記）
- また、令和4年1月の火山噴火による潮位変化を受け、火山噴火等に伴う津波についても「遠地地震に関する情報」を用いて情報発信されることに関して、「避難情報に関するガイドライン」が一部更新されたことに伴い、合わせて記載するもの

P57 高潮による浸水

「(1)⑤高潮に関する避難情報発令の判断基準の変更」

- 避難情報に関するガイドライン」に従って、高潮に関する避難情報発令の判断基準を修正するもの

P10、35～37 中段 第3 がれき対策 1 がれき処理体制 (1)の文言追加

「(2)①災害廃棄物の搬出に関するボランティア等との連携強化」

- 近年の豪雨災害では、迅速な災害廃棄物の処理に向けて、市区町村の廃棄物部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体が緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応することが極めて重要
- 本市でも災連携強化に向けた取組を進めるため、災害廃棄物処理計画等にボランティアを明記し、今後もさらなる取組を進めるため、P10 災害予防計画に、連絡体制の構築を明記するとともに、P35～37 で、災害廃棄物の撤去等へのボランティアとの連携・動員を明記し、実災害での対応に近い形に修正するもの

P8～9 下段 第1 災害時の通勤・通学・帰宅困難者への支援

「(3)①帰宅困難者対策拠点への食料等の配備」

- 帰宅困難者対策を推進するため、帰宅困難者対策拠点である文化コンベンションセンターに、食料、水、毛布、マンホールトイレ等の整備を進める旨を明記するもの
- 「姫路市備蓄計画」を修正し、帰宅困難者対策用の物品についても、明記したことによる修正
- 10月1日に予定しております総合防災訓練でも、帰宅困難者対策の実動訓練を予定しており、今後、対策の精度を高めていく予定

P9～10 下段 第1 応急給水体制の整備 3 民間企業等との協定等の締結による連携強化

「(3)②応急給水対策への取り組み」

- P9に緊急時における調達に万全を期するため、より速やかかつ円滑に飲料水等を供給できるよう、飲料水等を保有する企業等との協定の締結を進める旨を明記
- また、P10では、発災直後の緊急用や離島対策等、応急給水を補完する形で、ペットボトル等で飲料水の現物備蓄を各小学校や家島町等へ配備するものについて、記載する

P10 下段 第3 育成強化対策 5 各種自主防災訓練の実施

「(3)③ひめじ防災リーダーを活用した各種訓練の実施」

- 本市の主要事業としての取り組みを記載する

P46 上段 第5 広域避難体制の整備

「(3)④広域避難計画の策定による広域避難体制の強化」

- 播磨広域連携協議会において、風水害時の広域避難計画を令和4年11月に策定し、広域避難場所の確保等、取組を記載するもの

その他、防災関係機関さま、庁内各部局からの意見に基づく修正は、新旧対照表に記載

《質疑》あり

【委員 質問】

資料3修正項目(1)及び資料4の14ページでは、長周期地震動に関する観測情報の箇所が発令の基準が震度3以上のみとなっているが、具体的な階級を追記しなくても問題ないのか。

【事務局 説明】

計画の修正については、神戸地方气象台と相談しながら記載内容を確認しているため、

いただいた意見については確認して適正になるように修正したい。

以上閉会

【姫路市国民保護協議会】

1 開 会（司会進行～事務局）

2 議 題（議事進行～会長：市長）

(1) 姫路市国民保護計画に基づく取組について

【事務局 説明】

令和4年度の取組の「1の姫路市国民保護協議会等の開催」については、昨年、7月8日に幹事会、同月14日に協議会をそれぞれ防災センターで開催。

会議では、令和2年国勢調査を踏まえた人口の時点修正や国の基本指針において避難時の留意点が改訂されたことを踏まえ、計画を修正。また、協議会の日に、小松姫路駐屯地司令から、国民保護のご講演をいただいた。

「2の地下施設の緊急一時避難施設の指定」について、昨今の世界的な脅威となっている他国からの武力攻撃事態に備えるため、新たにJR姫路駅周辺の地下施設10箇所を、国民保護法に基づく「緊急一時避難施設」に指定。

「3の国民保護訓練の実施」について、10月29日に、エコパークで「化学兵器を積載した弾道ミサイルが着弾し、多数の負傷者が発生している。」想定で国民保護訓練を行った。特に、国民保護事態における各機関の役割に応じた手続きや対応を確認し、救助や除染活動など災害時の実務を重視して行った。

姫路駅周辺の訓練は、消防局が主となり、11月9日に、にぎわい交流広場周辺において、訓練中にJアラートが鳴動し、中央地下通路へ負傷者を搬送する訓練を行った。今後も、関係機関と連携し、実態に即した訓練を実施していきたい。

「4のJアラート全国一斉情報伝達試験」について、昨年度4回実施し防災行政無線のほか、連携するFMゲンキ、WINKやひめじ防災ネット等の各種ツールの正常作動を確認。

今後も、防災行政無線を基盤とし、様々なツールを活用し、市民の皆さまへ迅速かつ確実な情報伝達が行えるように取組んでいく。

「5の弾道ミサイル発射事案等への対応」について、北朝鮮からの弾道ミサイル対応として、情報収集のほか、有事に備えJアラートをはじめとする各種ツールの点検や初動対処の再確認を行った。

「6の研修・啓発」について、国民保護に関するリーフレットを訓練などで配布するとともに、市政出前講座で国民保護制度の説明を行った。

令和5年度の取組予定の、「1の姫路市国民保護協議会等の開催」について、7月6日に幹事会、同月20日に協議会をそれぞれ防災センターで開催。

「2の国民保護訓練の実施」について、10月1日に、JR姫路駅周辺において、「何かが化学剤を散布し、多数の負傷者が発生している。」想定で訓練を行う予定で、現在計画を作成中。

「3のJアラート全国一斉情報伝達試験」について、今年度も4回実施し防災行政無線をはじめ、連携する各種ツールの作動確認やJアラート吹鳴時の初動体制を確認。

「4の弾道ミサイル発射事案等への対応」について、有事に備えて、各種ツールの点検や初動対処などの再確認を行う。

「5の研修・啓発」について、広報ひめじで「Jアラート吹鳴時の市民が取るべき行動」について啓発するほか、リーフレットの配布や市政出前講座を行う予定。

《質疑》なし

(2) 姫路市国民保護計画の一部修正（案）について ※原案通り承認

【事務局 説明】

「議題2について」は、4ページ。統計の数値等や市の組織改編に伴う修正を行った。5ページは、新旧対照表で、左側が現行、右側が改正案。

5 ページ目のNo. 1、「観光等における来訪者」について、令和4年度の本市の観光等による来訪者数を反映させ、総来訪者数は約690万人で、前年度に比べ増となっている。

No. 2のグラフは、月別来訪者数。

6 ページ目のNo. 3、「その他施設の状況」について、石油コンビナート特別防災区域内の人口を最新の数値に置き換えたもので、それぞれ若干の増。

No. 4の表について、今月1日付の組織改編により、「農林水産環境局」と「観光経済局」が新設、「産業局」が廃止されたことを踏まえ、各班の名称を修正。これに伴い事務分掌も変更する。

以上、姫路市国民保護計画等については、国の方針に基づき実態にそくした計画となるように適宜修正し、今後も、国や県と足並みを揃え、姫路市国民保護計画の実効性をより一層高めていきたい。

《質疑》なし

以上 閉会